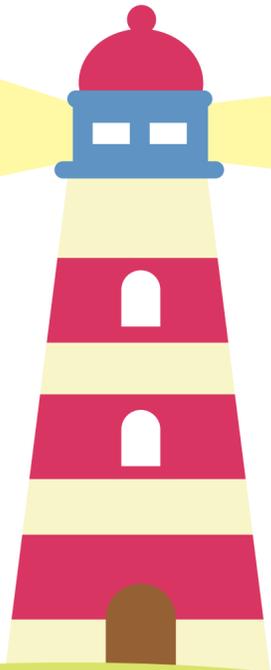


# ひとりで悩まず 相談を！



「ライトハウスちば」は  
千葉県が設置する  
子ども・若者やそのご家族のための  
無料相談窓口です！

千葉県子ども・若者総合相談センター

## ライトハウスちば

電話相談 ☎043-420-8066

相談受付 火曜～日曜10:00～17:00  
(定休：年末年始、月曜日定休(祝日の場合は翌火曜日))

メール

✉ [lighthouse@abeam.ocn.ne.jp](mailto:lighthouse@abeam.ocn.ne.jp)

所在地

千葉市中央区都町2-1-12  
千葉県都町合同庁舎4階

面接相談・  
オンライン相談  
(要予約)

若者を対象とした  
支援プログラム

(義務教育終了後～概ね30歳まで  
／まずはお電話でご相談ください)

親の会・関係機関  
との連携会議

(開催日程はHP又は  
お電話でご確認ください)



「ライトハウスちば」では…  
専門の相談員が、ニート・ひきこもり・  
不登校など子ども・若者(概ね39歳まで)  
やご家族等の様々な悩みをお聞きし、  
適切な専門支援機関をご紹介します。  
まずは、「ライトハウスちば」までお電話  
ください！(匿名可能、相談無料)



千葉県 (令和8年2月発行)

ライトハウスちば  <https://lighthouse.pref.chiba.lg.jp/>

このポスターの作成は、若者を対象とした支援プログラム利用者の方々に御協力いただきました。

発行元：千葉県環境生活部県民生活課 (令和8年3月31日まで)

千葉県健康福祉部子ども・若者政策課 (令和8年4月1日から)

